

## 辛亥革命と犬養毅（二）

——梁啓超、岑春煊工作——

姜 克 實

### 6. 涿州兵諫

一九一一年十月、南方各省の保路運動<sup>(1)</sup>が武昌の蜂起を連動し、清朝の終焉を告げる辛亥革命が始まった。清政府は政局の安定を図るため、これまでの皇族内閣を解散して立憲を約束する一方、いったん失脚させた袁世凱を再度起用し、第二代目の内閣総理大臣に任命した（十一月一日）。袁の軍事面における実力を頼りに反乱軍の鎮定を目論んだのである。しかし、袁は清朝廷の意向に従わず、部下の段祺瑞、馮国璋を革命の鎮圧に向かわせつつ、秘密使者蔡廷幹、唐紹儀を武昌、上海に派遣し、南方政府代表との接触、会談を試みた。十二月十八日、第一回南北密談は上海の英租界で行われ、袁は「立憲君主制」の樹立をスタートラインに、南方政府との妥協を探った。

一方、日本にいる君主立憲派の領袖康有為と梁啓超も、革命後、立憲政治の機会が到来したと見て、国内の情勢変化を見守りつつ、立憲の姿勢を見せる袁の動きを注意深く見守った。袁も最初から梁啓超ら立憲派勢力の影響を利用して足元を固める心算が有り、梁の使者羅癭公に対し、「予は出馬した時から君主立憲制を目指し、いまでもいささ

かの変化もない」と、康、梁派に秋波を送った。

袁の真の目的は、共和制か立憲君主制かの政治体制の撰択ではなく、のち大統領のポストと引き換えにやすやすと革命派と握手した結果を見れば、清朝廷と革命派の対立を利用して自らの出世道を築くことであった。対して、梁啓超は、革命の乱に乗じて、北京政権を乗っ取り政府の資政院（朝廷の御用立憲準備機構）を利用して国会を開く政変構想を持っていた。

梁啓超の立憲政変の構想は辛亥革命の前から始まっていた。具体的な案は、一九一一年秋頃に行う予定の「永平秋操」の時期を利用し、第六鎮（師団）統制呉禄貞等の新軍を動員して北京クーデターを起こす内容と言われる<sup>(3)</sup>。不穏を感じた朝廷は呉禄貞部隊の出勤を差し止め、また武昌蜂起（辛亥革命）の衝撃で永平秋操そのものも中止させたが、既に熟成した政変の勢いを、これで止めることはできなかった。

孫文、黄興ら共和派主導の辛亥革命に対して、梁は革命による天下の大変動に興奮するが、排滿、共和制を目指す政治目的及び革命派内部の分裂、軍事面の弱さなどの観察から、革命派側が単独でこの歴史的局面を乗りきれないと見ていた。もし南（革命派）、北（朝廷、袁世凱）政府

が対立して内戦が起ると、立憲するどころか、諸外国の勢力が間に入り、漁夫の利を得ることになる。「革命党が満人を殺し尽くす時、すなわち中国分割の始まり」、よって、目下の政治目標は、満人の駆除（駆除韃虜）ではなく、即時国会を開くことである。この場合、皇室の進退はあえて問う必要はなく、一旦政権を国会の手に移せば、皇帝を生かしても実権はなく、かつその去就も国会の議決によるだろう、と梁は考える<sup>(4)</sup>。

十月二十七日、事前の梁党の秘密工作が功を奏したか、北洋新軍第二十鎮統制張紹曾による立憲要求の「滦州兵諫」が発生した。張は武力を背景に清政府に国会即時開設の「十二箇条政綱」<sup>(5)</sup>を押しつけ、この枕元の政変は南方革命軍との戦いに苦しんでいた清王朝にさらなる震撼を与えた。慌てた朝廷は張紹曾の鎮撫、説得のため二十九日、保定にある第六鎮統制、張の親友呉禄貞を滦州に派遣したが、この朝廷の頼みの綱になった呉禄貞こそ、十一年前の自立軍蜂起の時から、梁党の一員として戦い、またこの夏に行われた「永平秋操」の拳兵密謀の中、拳兵連合軍の司令官と目された人物であった<sup>(6)</sup>。「滦州兵諫」の中心人物は「士官三傑」と言われる呉禄貞、張紹曾、藍天蔚であり、ともに日本陸軍士官学校の出身であった。

呉禄貞は日本陸軍士官学校の清国留学生の第一期（四〇名、日本陸士十三期に相当）であり、同期には張紹曾、一期下（二五名）に藍天蔚がいた。一八九八年暮（光緒二十四年十一月）、湖広総督張之洞に派遣され日本に渡ったが、翌年一月二十日陸士の予備校に当たる成城学校の新設清国留学生部に入学し、一九〇〇年七月卒業した<sup>(7)</sup>。さらに近衛師団での軍事実習をへて一九〇〇年一二月陸軍士官学校の留学生部

第一期生として一年間在籍し<sup>(8)</sup>、一九〇一年十一月卒業し翌年四月帰国した<sup>(9)</sup>。唐才常に従って帰国し、自立軍蜂起に参加していたのは、一九〇〇年の八月、ちょうど成城学校を卒業し、近衛師団の実習が始まる前の間であった。ちなみに成城学校と士官学校における留学生部の学制も学級も、日本人の正規生と違い、在籍期間は約半分と短かった。いわば、清国、韓国人留学生のための速成コースである。

#### 7. 立憲派と滦州兵諫の関わり

梁は事件公表の当日（十月二十九日、旧曆九月八日）、兄弟子徐君勉（勤）に「北洋軍を利用して政権を転覆し、即時国会を開きて革命党を安堵せしめ、是則国救わるべし、否ならば亡国を待つのみ。時期既に成熟し、余も即時現地入り、数万金会所に到着後、電信で送付せよ」<sup>(10)</sup>、と電報を打ち、また長文の書簡において次のような「奇功」を狙う行動計画の仔細を示し、自らも「束装待発」、帰国を準備していると伝えた。即ち、「まず北京の禁衛軍（協統良弼）の反乱を策動して、載慶、載沢ら旧勢力を駆除して載涛（光緒帝の異母弟）を総理に擁立し、盛宣懷（郵傳部大臣）を殺してその罪を天下に謝し<sup>(11)</sup>、即日国会を開く。また、資政院を利用して皇帝に『罪已詔』（皇帝の公式謝罪声明）を出させると同時に、即時南方の討伐軍を撤収させ、国会代表を派遣して叛軍（革命派）と交渉し、その降伏と譲歩を迫る」という案である。もしこの政変計画がうまくいけば、武昌の蜂起の乱を憲政を開く端緒に利用でき、梁の話でいえば、「因禍（革命）得福（立憲）」である<sup>(12)</sup>という。

書簡にある梁啓超自身の話によると、この計画は「年来の経画」に

沿うものであった、

吾兄は、昨年の活動経費をすべて費やし；他に、第六鎮〔保定〕統制呉禄貞（この人は唐才常に協力した者）も説得し、一切の手はずはほぼ整っていた。：余が二ヶ月前に差し出した手紙に、九、十月の間、非常な慶事あるべしといったが、蓋し此件を暗示していた、：秘密嚴守の約束で貴兄に仔細を述べなかつたが、今度は事態急発、すべて計画通りに行かないが、機を逃さず行動を起こすべきと思う<sup>13)</sup>

この部分は、梁啓超が前の「永平秋操」の謀議や、後の「深州兵諫」に深く関わっていた重要な証拠で、内容を整理すれば、梁は二か月前（八月頃）の書簡において徐君勉に九、十月の「慶事」、（永平秋操の拳兵か）、を暗示しており、今度の深州兵諫の突発は、想定外の「事態」で、必ずしも「計画通り」に行かないが、時期を逃さずすぐ行動すべきだと、梁は判断した。

「永平秋操」の拳兵計画は、いつ、誰と、どこで、どのように謀議されたか、推測、回想以外、確かな記録資料はない。張国淦編《辛亥革命史料》は複数の証言を採用しており、みな辛亥革命後の深州兵諫についての記述であり、その前の「永平秋操」の謀議に触れられていない。近年、「永平秋操」の謀議が提起され、趙潤生、馬亮寛がその代表著《辛亥深州兵諫与深州起义》に複数回この拳兵計画を取り上げているが、しかし根拠となつたのは鹿鍾麟《深州起义的前前后后》にある一家の回顧談に過ぎない<sup>14)</sup>。他に、顧恒敬著《北洋政府国务总理张绍曾》の年表に、「八月九月、張紹曾、呉禄貞、藍天蔚、永平秋操に乗じて拳兵、北京占領を密謀」<sup>15)</sup>と、日にちまで特定していたが、やはり根拠を示

していない。つまり、「永平秋操」の拳兵計画は存在したかどうかについて、現有の記録史料から立証できない難点がある。

しかし、以上に示した梁の書簡をみると、この話はただの物語ではなく、梁党一派は拳兵について、呉禄貞や、良弼、あるいは軍諮大臣の載涛との間に何らかの密謀議か、暗黙の了解があったと考えられる。また、この工作の筋は、梁啓超（謀議）、載涛（対象）の線で行われ、新軍（呉禄貞）だけではなく、禁衛軍（良弼）も利用の対象であった。言い換えれば、「永平秋操」の謀議は事実であり、かつ今まで言われるような新軍内部（士官三傑）による革命蜂起の謀議ではなく、梁啓超の工作員も関わった、立憲のための宮廷政変の謀議であった。

結局政変の計画は、辛亥革命の勃発と永平秋操の取りやめによって不発に終わったが、梁党も新軍の呉禄貞らも諦めず、むしろ武昌蜂起の革命情勢を利用して、再び政変の時期を狙った。韓鋒は《武昌起义後在京党人的活動》の文章の中に

武昌蜂起下で政局不安の間、梁啓超は湯濟武、林長民等立憲党人を招いて会議を開き、清朝廷の高官例えば、軍諮大臣載涛、民政大臣善耆、陸軍大臣蔭昌、禁衛軍都統良弼等から代表を寄越し会議に列席した。会場では、朝廷に圧力をかけ即時立憲の声明を頒布させる主張が大数を占めた。散会后、載涛は使者を遣わし梁に意見を徴し、いわく満人の中頑固の輩が多く、憲法のスムーズな頒布は容認しないだろう。武力を背景に朝廷に譲歩を逼る軍の有力者を担ぎ出せないか。そこで、梁啓超は張敬輿（紹曾）を推薦し、其名も「立憲党」のリストに加えた。

と、立憲を要求する溧州兵諫は梁による謀略であると描いている<sup>16</sup>。興味深い話だが、証拠がないのが難点であろう。一方、上記梁の書簡にみる溧州兵諫後梁啓超の素早い対応と照合すれば、やはり韓鋒の文章は、ただの推測、物語ではない面があるように思われる。徐君勉宛の書簡の冒頭に梁は「昨日（十月二八日）朝すでに手紙を出し、今日も電文を送付した」と記しているが、日付を確めれば、梁は事件が明るみに出る（二九日）前に、徐君勉にその発生を予告した事実が分かる。また、「もつとも、手紙が着いた時には、もう政変発表の後かも知れない」との文句もあり、「この十数日間、各重要なメンバーはすでに『北』に入り、余も今帰国の準備を整えていた。此書が貴兄の目に触れる時、弟は中国の土地を踏んでいたはず」とも記している<sup>17</sup>。

このように、梁啓超は事前に溧州兵諫の発生を把握しており、また、秘密保持のためその内容を最後まで兄弟子の徐君勉（康有為の側近）に知らせなかった。徐に秘密にした理由は、師康有為からの余計な牽制や、秘密漏洩を避けたかったためと思われる。

以上を総合すると、武昌蜂起（辛亥革命）のあと、梁啓超は自党の同志を動かし、呉禄貞（新軍）、載涛（朝廷）、禁衛軍（良弼）の線で作戦を進めたことはほぼ間違いない事実であり、張紹曾による溧州兵諫は梁派の直接の計画内容ではないにしても、現地に潜入した梁党の工作と無関係ではなからう。

最近の研究では、溧州兵諫を孫文の辛亥革命の線で解釈し、よって呉禄貞を辛亥革命の英雄、革命家と描く論が主流である<sup>18</sup>。しかし、いずれも呉禄貞と朝廷内部の新派勢力載涛、良弼等との関係、新軍と

禁衛軍との関係について、解釈はギクシヤクして矛盾が多い。

董方奎は早くから《論溧州兵諫和士官三杰》の論文において、呉禄貞ら「士官三傑」の両面性を指摘し、

革命派は呉禄貞、張紹曾、藍天蔚等を利用して清朝廷専制政治の転覆を図り、傍ら呉禄貞は革命派を安堵、利用して自らの政治目標に従わせようとした。また、呉は清朝廷内部の新派良弼の庇護を受け自らの勢力を拡張しようとし、清朝廷内部の新派載涛、良弼も日本にいる梁啓超と水面下で協力し、呉禄貞の黒幕を務めた。呉禄貞等の軍事力を利用して、旧派突勳、載澤を倒し、袁世凱を駆逐して最高支配権を握り、君主立憲制を敷き、…革命を避けようとするのが、目的であった<sup>19</sup>。

と論じている。この指摘は、革命派、新軍の実力者、朝廷内の新派、旧派、および保皇党康、梁の間の複雑な関係を有機的に再現し、特に呉禄貞等新軍將校と朝廷内部の新派載涛、良弼の依存、利用関係を析出した点で、非常に説得力があると筆者は感じる。

また、溧州兵諫兵の首謀者張紹曾を革命家とみなす論も多いが、拳兵のため張紹曾が作成した「立憲軍之義」を見ると、「立憲」を最重要な目標に据え、「忠君愛国」「大同帝国主義」を掲げても、「革命民族主義」「革命戦争」「革党」とは、はっきりと一線を画した<sup>20</sup>。梁啓超が新軍工作に期待と希望を託したのも、決して理由のない冒険ではないようである。

#### 8. 梁啓超の秘密帰国と政変の誤算

梁啓超はその文才により、北京政変の餅を紙上でうまく描いていた

が、問題は実行能力にあった。梁党には国内での活動拠点も軍事力もなく、全ては少数人の「工作」、策動を通じて「他力」の助けに頼っていたからである。また、工作ための資金源も大きな問題であった。「今は妙手空空、すべて天の頼みのみ」と帰国する前の梁は嘆く。連絡の電報代、党人の派遣はもちろん金がかかるが、軍隊を動かすとすれば、更なる桁違いの大金が必要となる。「禁衛軍及び第六鎮の腹心軍人の協力に口約束だけでは済まされぬ、数万金を用意しなければ、如何にして相手の歓心を惹けるか」<sup>(21)</sup>、梁は「成敗の鍵」は、資金にあると見ていた。実は梁帰国の直前、計画案を事前に徐君勉に漏らした理由も、募金の協力要請のためであった。同じように、この前後、梁は事件発生の予告を、庇護者の犬養毅、柏原文太郎にも秘密裏に知らせ、資金援助を無心したと思われる。前に触れた、犬養、柏原による「梁の帰国旅費」の工面も、梁の要請に答えるために違いない。

梁は、「今後の一ヶ月は中国の存亡を決める大事な時期、機会を逃すと二度と来まい」と見て、北京政変を起こすため「和衷、慰革、逼滿、服漢」という「我の党の大方針」を携えて、十一月四日、神戸を発った。「吾人同志皆京に結集、事成則同建大業、敗則同難に帰さん」。出発に際して、梁は死を覚悟していたようであった。

十一月九日梁は大連に着き、それから奉天にはいり、迎えに来た熊希齡（秉丈）とともに、滦州で「百数十」の新軍に擁されて、堂々と北京に入る予定だった。北京の秩序さえ維持出来れば、「吾党」が多数を占める「資政院」を動かして「投票」を行い、「国会」を開き、新しい政権を作れると梁は樂觀した。そのため、袁世凱より一足先の迅速

入京と北京の治安維持は梁にとってなによりも一番の緊要事であった。「いかなる危険を冒しても必ず都入りを果たす」と梁は決意する<sup>(22)</sup>。

しかし、奉天についた十一月十一日、梁は頼りにした第六鎮統制呉祿貞がすでに暗殺されたことを知る。梁にとってまことに青天の霹靂であった。前述したように、兵諫が発生後、呉祿貞は反乱軍「撫慰」の朝廷命令を受け滦州に派遣されたが、張紹曾に会うと、同盟を結び自らの第六鎮と「三鎮（盧永祥）」、五鎮、二十鎮（張紹曾）、混成第二協（藍天蔚）の連合軍（立憲軍）を組織し、朝廷が立憲の要求を受け入れなければ、南北同時に北京へ進軍する計画を打ちたて、全国に通電した<sup>(23)</sup>。

十一月三日朝廷が示した答え（資政院による「十九信条」）<sup>(24)</sup>は、張の「十二箇条の政綱」に、大日本帝国憲法に似ているような皇帝主権のアクセントを加えたものであるが、「憲法」と「国会」の權威を確立し、梁啓超の立場から言えば、不満のない内容と思われる。一説に依れば、この資政院の十九信条は「任公（梁啓超）が庚戌俱楽の名義を仮て」作ったものであり「先ず載涛が目を通してから敬輿（張紹曾）に密送したものであった。張は任公の計画に従い、滦州兵諫を仕組んでからこの草案を北京に届けた」という<sup>(25)</sup>。あまりにもドラマティックの展開で、趙潤生と馬亮寛が指摘したように、話には矛盾が多く、あまり信頼出来ない<sup>(26)</sup>。一方、そのやりくりの過程はとにかく、「十九信条」の内容だけ見れば、梁の意思を反映した案であることは否定できない<sup>(27)</sup>。

注目すべきは、この朝廷の示した資政院の十九箇条の答えに對して、梁啓超は全面的に肯定し、「若し皇室が吾民に誠実に接し、所謂十九信条を、一年数月前、其一二でも頒布せしめば、吾民は…断じて朝廷

と敵対しないだろう」と、その出遅れを悔しがっていた<sup>(28)</sup>。張紹曾もこの時、朝廷が担ぎ出す袁世凱内閣の選出方法（非国会公選）、大臣の任命方法（非民選）、資政院の体制などに憤りを示すが、十九条信条に対する批判は見当たらない<sup>(29)</sup>。つまり、張紹曾に立憲軍拳兵の決意に至らせたのは、今までよく言われた、朝廷が示した「十九条信条」の内容に対する不満ではなく、民意を問うことも選挙もせず、朝廷の密謀で似非立憲の袁世凱内閣を担ぎ出した行為に対するものであった。

十一月五日、張紹曾は「立憲軍之義」を草して拳兵を決意し<sup>(30)</sup>、閻錫山の山西省独立軍と連合するため石家荘に戻った呉祿貞も、十一月七日「燕晋弟子一万八千を率て従うべし」と、呼応する電報を打った<sup>(31)</sup>。しかし、張の優柔不断と政変計画が外に漏れたため、朝廷側が事前に封じ込め対応策を講じ、十一月六日張紹曾の第二十鎮統制の職が免ぜられたのに続き、翌日、呉祿貞も石家荘の駅で袁世凱（一説によれば良弼）の刺客に暗殺された。

呉の死で梁啓超はショックを受けた。「数日来、形勢刻々と変転し、在日の計画及び其後の画策大半は成功せざらん。臨時応変時局を見守るのみ」と守勢に転じる一方、「都下無人に等し。旧内閣はすでに辞職せり、新内閣未だ産まれず、資政院の議員は半分逃散。…天は我党に助力せんか」と、危険を承知して北京入りを目指した。梁は奉天で、督練公所総参議蒋方震（趙爾巽の参謀長）に会い、「軍隊の融通」を打診したほか、残る唯一の希望を、実際接触のない張紹曾、藍天蔚の二人に託した。

吾人之目的は張（紹曾）、藍（天蔚）に会い、此二軍現在已に入京したと聞く。十日内、都内必乱、此二軍頼りに秩序を維持して

列強代表と周旋、転機を待つ可し。…此計画旨く行くか、都入まて知る由なく、張、藍二人信用できると聞く。其部下未知数なり、信頼度は呉祿貞部より劣ろう。…今此二人を確保し、此二軍を掌握する事頼みの綱たらん<sup>(32)</sup>。

だが、上京するどころか、まもなく十一日、東三省総督趙爾巽による東北独立——奉天国民保安会（趙爾巽会長、伍祥禎、呉景濂副会長、張作霖軍事部副部長）の結成で奉天の「状況が危急」に転じ、身の危険を感じた梁は奉天の日本領事館に身を隠した。「奉天国民保安会」は、南方各省の独立と対抗するため、趙爾巽が張作霖と謀って立ち上げた似非革命の組織で、実質上の勤王組織であった。梁自身も、「勤王」の意味で奉天国民保安会の結成に反対せず、情勢が安定すれば趙爾巽と会う予定<sup>(33)</sup>もしていたが、しかし、地方の政変に関与するのは梁の目的ではなかった。

趙爾巽の保守、頑迷に加え、張作霖も奉天巡防營の軍隊を背景に保安会を操作していたため、梁は人質にとられる危険を感じた。この間、北京入りのため、梁を迎えに来た熊希齡は大連にたどり着いたが、情勢を「大危」と見て奉天入りを見送り、十一月二日、電報や電話でしきりに梁の「即時脱出」を催促した。まもなく梁も「今夜密報あり、軍は吾人擁立して独立宣告せんとす」「…明朝、即時大連に赴き、去就は追って知らせる可し」<sup>(34)</sup>と奉天脱出を決意する。

奉天国民保安会の成立宣言の翌日（十一月十三日）、梁は大連に引き返した。急遽脱出した理由には、奉天の政変による身の上の危険だけではない。楊維新の説によれば、この時大連入りした梁の弟子湯覺頓、羅癭公から、頼りにする「藍天蔚等は決して梁に忠実ではない」との

情報も入手していた。落胆した梁は大連に退避しながら、なお北京入りの夢を諦めず、冀にもする思いで日本の関東都督府（旅順）に足を運んだ。いざ北京政変を起せば、日本の清国駐屯軍による北京治安維持の相談のためである。無理であることが分かると、断念して日本に戻った<sup>(35)</sup>。同道したのは、湯覚頓、梁徳猷、楊維新ほか一名であった。神戸に入港した記録は十一月八日<sup>(36)</sup>なので、船中の時間を差し引き、梁の中国滞在は一週間に満たなかった。

北京のクーデター計画（立憲軍拳兵）について、梁党の一派は呉禄貞等新軍將校と事前の謀議があったか。また呉禄貞、張紹曾、藍天蔚等は、禁衛軍の載涛、良弼とも政変の内通、協力の約束があったか、事後談や回想類以外、確かな文字記録史料が見つかっていない<sup>(37)</sup>。政変前一九一〇年の「新秋」、梁啓超は使者潘若海を呉禄貞の下に遣わし、紹介状にて「別れて十年」の旧誼を温め、呉を「当代振奇之士」「天下蒼生所望」と褒め讃えた。「書写不尽者」——秘密要件と思われる交渉の内容——について、潘若海との対面時に伝えると書いていた<sup>(38)</sup>。新軍工作の謀議であろうか<sup>(39)</sup>。しかし、褒めごとを書き連ねるよそよそしい文面や、わざと、呉禄貞と面識が有り、呉の崇拜者でもあった潘若海を送り込んだことを見れば、とても梁と呉の間に近い関係があったとは感じられない。つまり、梁啓超の記録から梁党による呉禄貞の新軍、良弼の禁衛軍近工作の存在が確認できるが、どこまで意思疎通があったかは不明である<sup>(40)</sup>。梁の「一廂情愿」の工作であると、馬亮寛は指摘するが、無理のない見方であろう。

梁啓超の立憲政変のための秘密帰国は、決して犬養毅の工作の結果で

はないが、情報共有と資金提供などを通じて、犬養は事前にこの政変の発生を把握し、かつその成功を孫文の革命以上に期待していたと思われる。

## 9. 岑春煊工作

梁啓超が大連から日本に脱出する船中、十一月一六日、北京入りの袁世凱は新内閣を発足させた。閣僚のリストに梁の名前（副法律大臣）が載っていたが、梁は皇室墨付の袁と組む気はなく、袁の誘いを謝絶した。新中国の誕生はもはや時間の問題であり、その将来の政治形態は君主立憲か、共和制かは、今重要な課題になってきた。中国全体を制するため、南方の共和派も悦服させ、自らの政治目標に取り込む必要があると梁は考えていたようだ。帰国後の梁は康有為とともに仕切り直して、筆の強みに頼って「立憲君主制」の理論づくりを励んだ。康有為の《救亡論》十篇、《共和政体論》<sup>(41)</sup>に続いて、梁啓超は『新中国之建設』という文章を著し、アメリカの共和制など、種々の立憲政治体制のなか、「虚君共和」（立憲君主）の制度はもともと新中国の政体に合うと説く。「天下の安寧を欲すれば、英の虚君制が倣う可し。時勢に順すること欲すれば、現存の皇統を虚存せしむる他ならん」<sup>(42)</sup>。梁は、革命の共和派と似非立憲の旧朝廷の両陣営の間に立って、自らの虚君共和の理論で第三勢力の結集を呼びかけた。団結の対象は、袁政府内の立憲派を始め、「虚君共和」を受け入れ得る革命党中の右派、及び清朝の旧臣（総督、都督、巡撫）を中心とする実力層であり、武昌蜂起に呼応して各地で起こった独立宣言の流れの中で、革命派と主導権を争う狙いもあった。

梁は「虚君共和」の政治理想を武昌蜂起後の政治運動に注入するため、

大量の同志を帰国させ、新たな政治工作を展開させた。「藍公武、羅癭公は北京に赴き袁世凱工作を試み、盛先覚は南方入りし章太炎を説得した。張漢章、譚奎昌が山東に入り地方の実力者を遊説し、麦孟華は広東に潜り龍濟光、岑春煊を動員した」<sup>(43)</sup>。

この各地での策動の中、梁派が特に力を入れたのは、岑春煊を担ぎだし、広西、広東両省で袁世凱に対抗する軍事力を結集させる工作であった。この工作を積極的に建言、支持したのは犬養毅であり、工作の実際担当者は東亜同文学校で梁の右腕だった麦孟華（1875-1915）だった。

李喜所の《梁啓超伝》によると「梁啓超は麦孟華を使って両広総督張鳴岐を説得し、そして岑春煊の旧人脈を利用して第二五鎮統制龍濟光の支持を獲得し、十一月九日、広東の独立を成功させた」。続いて「南部において麦孟華による岑春煊、龍濟光工作が展開され、岑の旧人脈を利用して十万軍隊の組織を企み」、この武装を利用して北方に進撃し、天下を制する計画であった<sup>(44)</sup>。

方や、犬養毅にとっても、南方の実力者岑春煊を動かすのは、渡中工作の最も重要な目標であった。革命派の最大の弱点は軍事力の不足にあるが、岑春煊を動員出来れば、袁世凱に対抗する軍事勢力が南方で出現することになる、と犬養は見る。犬養と梁の間、岑春煊を共和制の南京政府に帰順させるか、虚君共和の立憲勢力に取り込むかで思惑が違うが、袁の軍事力に対抗するため岑を担ぎ出す点では一致した。

清の旧臣岑春煊（1861-1933）は、かつて「南岑北袁」と言われる軍面の実力者で、北清事変（一九〇〇年）の時、勤王の手柄で西太后から厚い信頼を受けていた。一方庶民百姓の立場で貪官汚吏の弾劾、

朝廷との対抗、立憲支持という開化派の一面も見せ、両広総督を務めた一九〇四年、先駆的に朝廷に「立憲」を建言し、翌年「科挙」制度の廃止も訴えた。一九〇六年、張謇等が上海で立憲公会準備会を組織すると、岑は幕僚の鄭孝胥（会長）を送り込み、資金面で会の活動をサポートし、一時立憲運動の暗黙たる領袖とも見られることがあった。

犬養毅がこの噂の岑春煊と初対面したのは、第二次渡清中の一九〇七年十二月三十一日、湖南の長沙においてであり、岑はこの年の丁未党争<sup>(45)</sup>で袁世凱一派に敗れ、この時湖南巡撫の肩書きで実際蟄居中の身であった<sup>(46)</sup>。同日、犬養はまた岑一派の瞿鴻機、熊希齡と初めて対面し、早くも中国の立憲派、反袁勢力と最初の契を結んだ。

辛亥革命直前の一九一一年九月十五日、清朝廷は保路運動鎮圧のため、蟄居中の岑を起用して、震源地であった四川に派遣するが、岑は逆に立憲派の立場で、宮廷に「罪己詔」（謝罪声明）を迫った。この姿勢は、立憲派と四川現地の民衆の称賛を受けた。辛亥革命が勃発後、岑は清政府の再三の督促で、川督を拝命して四川省に入るが、もはや清朝の衰退を挽回する術がないと見て、上海の寓居に引き戻り、政局を静観していた。麦孟華による岑春煊工作の様子を、『梁啓超年譜長編』にある麦の報告から一斑が窺え、中に柏原文太郎、犬養木堂の名前も度々登場していることが、注目に値する。

広東省独立（十二月八日）前の麦の報告によると、独立を策動するため、彼はまず新軍第二十五鎮統制龍濟光と接触を試みた。

龍濟光（1867-1925）は岑春煊の部下で広西提督、新軍第二十五鎮統制を務めていた実力派の軍人で、革命の前、秩序維持のため、広東に

異動していた。十一月八日、胡漢民、陳炯明等革命党を中心に広東軍政府が成立するが、龍は革命政府への帰順を示す一方、北方の袁世凱と密通し、傍ら革命党の信頼を利用して、軍の拡大を謀った。

「現地入りした後、広東の情勢急変せり。龍は革命党に靡き、軍も崩壊せしと聞く」。…事実を確かめるため、麦は内情に通じる革命党人の蔣伯器（広東軍政府軍事部長）<sup>(47)</sup>と接触を試みたが失敗し、また、両広総督張鳴岐を通じて龍の所在を確認しようとしたが、これもうまく行かず、結局直接に岑春煊を訪ねることになった。<sup>(48)</sup>

麦孟華は岑春煊との会見についてこう記す。

前書の翌日、西林〔岑春煊〕を謁見、爾後数回会す。話は前書と略同。〔広東入りについて〕彼非常に熱意あり、其自信の程見たれば、彼既に手を廻せしの如し。…岑は龍と陸榮廷〔元広西提督〕と連絡あり、という。旧部下の大半も、号令あれば即結集可能の如し。故郷〔広西〕の乱、心配及ばん。

話は、さらに広東入りの方法に進む。

陸、海の両案あり、陸路なら湘〔湖南〕より桂〔広西〕へ、後転じて東に向う可し。海路なら、外国軍艦を偽りも不可なし。或者前議の通り、まず龍を旧部に帰還せしめ、岑の到着を待ちて其軍の指揮を移行す。…〔此計画〕まず汎〔革命派〕<sup>(49)</sup>に風聞を流し、木堂を周旋役に依頼せば、功を奏す可し。

ここで、岑春煊の挙兵計画が具体的に示され、犬養木堂も計画を革命党人に伝える調整役として位置づけられていた。会谈の結果、麦は岑春煊の出身意欲を確認したが、問題はやはり資金であった。「出則必出、

然らば自家の兵力を擁するに軍資金不可欠ならん。大金手に入れば直ちに出るが、今手元無之、貸手も見当たらぬ」<sup>(50)</sup>。この報告の日付は分からないが、南北和議が進行中の、十二月下旬のことと考えられる。

十二月二五日、孫文が帰国し、二九日南京臨時政府が成立し、孫は臨時大統領に選出された。南北会谈の決裂と軍事行動の再起に備え、麦孟華は岑春煊工作を加速させていく。しかし今回、会見を申し込んでも断られ、「謀画」を伝えても先方からの反応はなかった。岑はこの時、情報を集めながら慎重に時局を見守り、共和派支持か、立憲派支持かと最後の機会を窺っていた。犬養毅もこの間、幾度も岑に会見を申し込んだが、悉く断られ「非常に機嫌が悪かった」。麦は、岑の傍若無人の举止を「失計太甚」と非難し、犬養の面子のためにも、岑との会谈を実現させようと、取り計らった。<sup>(51)</sup>

孫文が南京政府の臨時大統領に就任してからの一九二二年一月四日、岑春煊と犬養毅の会見がやっと実現した。麦が記す、

若木、今日木堂案内して公孝〔岑〕に会い、公孝大いに動く。木堂彼に建業〔南京〕入りを勧め、公孝は汎用黄牛〔孫、黄〕が己擁す意ありとて大喜、建業入り承諾す。木堂離去せし後、若木、建業入りの不利を開陳（若木は孫、黄が岑起用に難色を示した事実を言いづらく）す、曰く：結局傀儡なり。さすれば帰郷の選択が無難なる可し。公孝これ受け入れ、但し動く迄旧部招集がある可く、之汎用黄牛の推薦を得て行動取る可しと云う。…入粵〔廣東〕の経路、海路も良し、不可ならば湘南より粵西に、陸提督の兵、龍の力を借りて入粵果たさん。途中で旧部の結集を図る可し。万

事支障無く、残り只資金のみ。尤も龍軍の動員に、一、二百万金必要ならん。故に即金策を講ず可し。且電文擬して曰く「公孝赴粵ヲ承知、資金募り次第動ク可シト約束。至急工面願イ度シ」。この電文を柏原、丹波宛に送り、仔細を相談すべし。

柏原、丹波等日本の同志に通電した理由は、いうまでもなく資金工面のためであろう。こうして、岑春煊は麦孟華の広東入りの策動を受け入れたが、一、南京政府から出馬要請の形で行動する、二、軍資金の提供、と、二つの条件を示した。

麦は、岑の出山承諾を最高の成果とし、「我輩夙に努力せし画策は之で成功せり」と自画自賛するが、同時に革命政府の墨付きを前提とした岑の姿勢に一抹の不安を残した。南京政府の要請で出山すると、

今後その方からの牽制も無しとせず。甚だしきに至りては、北軍の対抗に使わせば 曾て我れ意図したる「保境、息民、理財、練兵」の目的と背馳せん。一旦南北分立せし局面に至れる暁、邦国の前途危し、是れ豈に吾人の本心ならんや。然れど、孫、黄の墨付無しとせば公孝動かず、我党独自入粵を企むと彼を敵に回さん。之は尤もの難事で、如何に対処す可きか、御知恵賜りたし。<sup>(32)</sup>

と梁啓超の指示を乞った。こうして、岑春煊は出馬を了承したが、犬養の意見によりまず南京政府へ帰順させるか、それとも梁派の意向で独自の広東入りを勧めるかで、梁と犬養の意見対立が生じた。軍資金の宛は日本からの援助なので、犬養、柏原の意思を無視する訳には行かず<sup>(33)</sup>、しかし「柏原は岑春煊を入粵させる計画を未だ知らず、木堂更に其南京入を力説するのではないか」と、麦は途方に暮れた。

臨時政府への帰順は、岑にとつて、広東支配の正統性の獲得と、資金援助の途を開くメリットがあるが、逆に梁派にとつて、岑春煊を自派の勢力として利用する当初の目標から、大きくずれることになる。実は梁派の期待とは裏腹に、民心は孫文の南京政府に靡きつつある年末からの情勢を見極めると、観望する岑は共和制支持の方に傾き始めた。犬養と会談の数日前、岑はすでに皇帝退位、共和制支持の意思を固め、一月十日、袁世凱に通電し、共和制支持の声明を発表した。「今日国民の多数は均しく共和を望み、朝廷が国会を開く権限があるにしても多数国民の意思に従うべし」と<sup>(34)</sup>。

犬養会見の翌日一月五日、岑春煊自ら梁啓超に書簡を送り、梁党譚典虞、麦孟華との会談の結果に触れず、自分の意見はすでに此件のため帰国して面談（梁と）するはずの柏原文太郎に伝えた、と知らせるにとどまった。<sup>(35)</sup>

犬養毅の梁啓超、岑春煊工作の目標は、滦州兵諫を境に微妙な変化があったと思われる。それまで政変の勢いで梁啓超中心の立憲政府の出現を期待したが、梁派の北京政変計画の失敗及び共和制擁護輿論の上昇を見極めると、南京臨時政府中心の、梁、岑を抱き込む大同団結の方針に転換させた。この新しい方針に従い、犬養は渡中前神戸に立ち寄り、北京政変の企てで敗北した梁啓超を説得する一場面もあった。いわく、貴君の「多年主張せし保皇論も今日に至りては最早実行の時機を失したれば断然宿論を抛ち革命党と気脈を通じて善後策を講ずべし」と<sup>(36)</sup>。

南京臨時政府の成立及び孫文の臨時大統領就任に見られるように、一九一一年末の政局は激しく動き、民心が次第に新生の共和制中華民国に帰趨していった。焦る北方の袁世凱も当初の立憲君主制の大原則

を放棄する気配を見せ始めた。この情勢を見極めて岑春煊は共和制に靡き、犬養も南京政府擁立の姿勢を固めていた。このような背景下で、岑春煊の出山の工作は「成功」したが、もはや当初梁啓超が期待したような、君主立憲勢力結集の結果ではなかった。南京共和政府の成立の後、梁啓超の「虚君共和」の政治構想が退潮し、梁一派の勢力もそれに従い辛亥革命の表舞台から消えさるうとしていた。

## 10. 犬養の政治構想

辛亥革命に対する犬養毅の政治姿勢をまとめると、以下の諸点になろう。  
1. 日本の権益を確保するため、袁世凱（北方政府）の打倒は終始不変の目標であった。

2. 急進的共和制構想と軍事面の弱さの観察から、孫文の革命派単独政権の出現を好まず、大同団結——康有為、梁啓超の立憲君主制勢力、岑春煊代表の旧政治勢力との抱合——の道を探ろうとした。

3. 犬養が理想とする政権の形態は、清帝室を温存させ、かつ康有為、梁啓超等立憲派人物を中心に据えた立憲的「君主」制<sup>37</sup>であり、そのため彼は滦州兵諫後の北京政変の工作を通じて、梁の立憲政府の樹立を囑望した。

4. 犬養の岑春煊工作の目的は、当初の、梁、岑両勢力の結集による袁世凱政権への抵抗と革命派（孫文）牽制の期待という三派抗衡論から、南京臨時政府成立後、孫、梁、岑の大同団結（南方）による袁（北方）の対抗という両派対抗論に変化したと考えられる<sup>38</sup>。

5. 犬養の中国政策の目標は、親日的統一国家の建設にあり、のち

中国のマスコミから批判されたような「南北分断」の謀略ではなかった。

犬養が梁啓超を支持する理由は、その温和的立憲君主制の政治構想にあり、一方、岑春煊工作への拘りは、袁に對抗する軍事力の創出にあり、またこの時期尚強大な勢力を保っている清朝の旧勢力の利用、安堵にあった。前者は政治理想であり、後者は政治的リアリズムの政策であった。この二点から見れば、孫文の革命派政権はいずれも犬養の合格ラインに達していなかった。そのため、犬養は表面上南方革命派と孫文を支持するが、その実力と可能性に対する採点が低かった。また、孫文による共和制の政権構想に当初から支持しなかったと言える。すなわち、辛亥革命に際して、犬養毅には、「孫文と中国革命を支持した」従来のイメージとほど遠い、別の顔があったと言える。

一方、犬養と梁啓超との違いは、袁世凱との距離にあり、犬養は北方における日本の権益確保の視点から徹底的に袁世凱排除の姿勢を貫いたのに対して、梁は袁世凱と革命派の真ん中に立って、自派勢力拡張のための、漁夫の利を狙っていた。尤も立憲君主制の政治目標からみれば、梁は革命派より、むしろ袁世凱の政治姿勢に近いと言える。

南北妥協の政治結果を見れば、犬養の梁啓超工作も、岑春煊工作もいずれも失敗に終わったと言って良い。その誤算は、立憲派及び岑春煊等旧勢力の政治実力、社会影響に対する過大な評価にあり、また時代遅れの立憲君主政体への執拗な拘りにあるのではないか。

本文で見ると、梁啓超（立憲派）は国内における活動の地盤は狭く、資金力も貧弱であった。そのため、紙上の計画、電報、書簡、遊説、工作

による政変の策動に頼らざるを得ず、おまけに、共和制国家建設の潮流に逆らう「虚君共和」の旧調も、輿論の支持を離散させる致命傷になった。

岑春煊の場合、「南粵北袁」の風評は、彼が政権の中樞で羽振りを利かせた時代の古い伝説であり、革命当時の岑は隠居同然な身で上海の局外で情勢の推移を觀望した。広東入りの意思があつても、旧部下を糾合する資金力は皆無、革命派に逆らう政治的影響力もなかった。

辛亥革命における犬養の行動から、二つの特徴が見られる。

その一は、現実面の、日本の利権を軸にした、政治的リアリズムである。彼は、共和制か、立憲君主制かの政権形態ではなく、憲法政治の政体実現と、国家統一、安定及び親日政権の樹立という政治判断から、各政治勢力の大同団結を訴えた。この姿勢は犬養の一貫したもので、先述した一八九八年頃の康、梁と孫の和解努力もその一例だが、革命前の一九〇八年七月、康、梁の立憲派団体「政聞社」の会合にも「中国はあるいは革命といい、あるいは立憲というが、要は、適当な人がこれに責任をもつて早くやることです」<sup>59</sup>と演説した。その後討袁の二次革命時、「帝制でもよい共和制でもよい、とにかく日本と平和の交際が出来さえすればいずれでも構わぬ」と放言して憚らなかつた<sup>60</sup>。言い換えれば、犬養は孫文ら革命派と親密に付き合ひ、革命の行動にも支援しながら、期待したのは革命、変革の政治的結果——親日の統一、安定の近代国家の出現——であり、孫の「革命」信仰、三民主義の信条に対する理解も忠誠も毛頭なかつたといえる。

その二は、思想の根底にある「君主」制への拘りである。犬養は立憲政治の実現、専制政治打倒の政治目標と同時に、開明的「君主」の

存続も望んでいた。傍若無人で政党人、財界人を片っ端から罵倒した犬養ではあるが、頭山満と同じように熱烈な尊皇派であつた。南京で孫文から政府顧問の辞令が渡された際、「我輩を任命するものは、日本の天皇以外にない、失礼なことをいうな」と孫を叱りつけ辞令を受け取らなかつた逸話があるほどである<sup>61</sup>。清王朝の打倒を目指す革命党人と付き合ひながら、彼は当初から清朝廷の形態上の存続を期待し、この意味で革命党ではなく、立憲君主派首領の康有為、梁啓超の活動をさらに囑望した。野村浩一が指摘したように、そもそも犬養の思想枠には、明治後の「日本類似の議院政治」の理想モデルが存在したのである。

#### 11. 革命派と大陸浪人の接点

問題はここで終わらない。犬養には革命派への、「不協力」ともいふべき言論、行為があつたにもかかわらず、なぜ彼と孫文の間に終生ともいふべき友情が生まれたか。また日本の利権で動く大陸浪人たちはなぜ革命派に信頼され、評価され、革命の功労者とまで持ち上げられたか<sup>62</sup>。

これについて以下の四つの理由が考えられよう。

一、犬養毅の立場と工作には、大陸浪人全体を代表するものではなく、政治家として犬養の特色といふべき面がある。宮崎滔天、萱野長知、内田良平、頭山満等他の大陸浪人の多くは、宮崎滔天の「支那革命主義」から来た純真と、内田良平のような滿蒙支配の利権意識の差があるものの、言論においても、活動においても概ね「革命派」、また孫文らの南方政府を支持していたと言える。彼らは犬養との間で、「倒

袁」や、革命派の支持で一致しても、犬養のような立憲派康有為、梁啓超への支持、期待はあまりなかったと思われる。<sup>63</sup> すなわち孫文の評価は、多くの献身者を含む大陸浪人全体、またその代表とする犬養毅、頭山滿に対するものではないか。

二、犬養、大陸浪人らによる「勸告」は悉く革命政府に無視されている結果を見れば、辛亥革命時、革命派が彼らに期待したのはいかなる「忠言」、「勸告」でもなかった。革命活動への直接の支援、参加のほか、1. 日本政界の承認、支持の獲得、2. 借款による資金の援助、および3. 情報の収集などの面での協力であり、これらの点に関して、政界人としての犬養も、また革命の裏舞台で活躍した浪人たちも、相当な役割を果たしたと言える。

三、革命派志士と大陸浪人との信頼関係は、辛亥革命時のみのものではなく、一番困難な草創期から築かれてきた根の深いものであった。少なくとも十年以上にわたって、犬養毅や大陸浪人たちは、中国の革命者、革命組織の庇護、武器、革命資金の援助、革命蜂起の参加など、献身的に活動し、しかも、革命派はつねに援助され、助けられる弱者の地位にいた。言い換えれば、日本という温床、犬養毅、大陸浪人という頼もしい支援母体がなければ、辛亥革命の成功は困難であった。この意味で、孫の、革命成功の後大陸浪人を「革命の恩人」として感謝する気持ちは、当然と言える。この時、中日間の国益やナショナリズムの対立、衝突は、革命の成敗、民族の存亡という至上の政治目標の下位に置かれていた。革命成功の大目標に達成できれば、一時満州租借の約束で軍資金を手に入れることも、孫文にとって已むを得ない

選択だったと思われる。

四、豪傑志士の間の人間・人格的つながりである。かつて筆者は、アジア主義の特徴である「連帯」意識を、一、政治的、二、文化・歴史的、三、人情的の三つに分け、「越境」できない政治的連帯の一時性、欺瞞性、不平等性、侵略的性格を指摘したのに対して、後二者における「越境」の可能性を認めた<sup>64</sup>。孫文と犬養毅の「友情」も、まさにこの第三の「人情、人格的」つながりではないかと筆者は見る。

孫文の人物評において、犬養は、第一、「彼は自説を信ずること極めて篤く、共和主義を把持し平等を以て其の旗幟と為す」その深甚なる主義信仰を指摘し、第二に、「金錢を有難からぬこと」。「金が手に入ると直ちに部下に分って仕舞つて決して之を私しない、自ら奉ずること極めて質素で：部下を愛すること慈母の赤子における如く国家を思い毫末の私心がない」<sup>65</sup>と指摘していた。革命の理想、内容ではなく孫の人格に対する信頼であると言える。

同じような現象は、宮崎滔天と孫文の出会いにも見られる。「孫逸仙は一代の大人物である。悲しい哉、現代の我が日本には朝野を通じて彼に比すべきの人物がない。その学問、その識見、その抱負、その胆力、その忠誠、その操守、いずれの点においても、彼は現代の日本人の何人よりも傑れて居る」、滔天もまた、人格者として孫を尊敬していた<sup>66</sup>。

このように、孫文等革命派と犬養、頭山等大陸浪人との友情は、必ずしも政治上の信仰、主義からの一致ではなく、それを結ぶ要素の中に、反専制的、在野的、志士・豪傑の間的情誼と、互いの同類認知もあった。野村浩一も気づいたように「まさに一片の、しかもやはり貴重な情誼」

である<sup>(67)</sup>。義侠、忠實、信頼、献身、互助という武士的、儒教的、東洋的品格、徳目はその人情をつなげる要素であり、また、このような情意は、政治目標、国家の利害と両立でき、場合によってそれを乗り越える可能性さえあった。

このような人間性は、また犬養という政治家を、大陸浪人という特殊の群体に繋げた要素でもあった。時任英人がいう、「彼は、『親分の情誼』の氣質を持っていたため、頼られると断り切れない『義理・人情』の価値観から対人関係を考えていた。それゆえ、このことを当て込んで多くの浪人たちが出入りした。やがてのちには、彼ら食客との交流は犬養を『支那通浪人の兄分ともいふべき位置』にまで高めたのみならず、『朝野を通じて彼とオソソリティを争ふもの恐らく一人もなからん』(『鷲城学人「現時の支那通」『中央公論』第二八卷一〇号、一四頁)と評されるまでにしたのである」<sup>(68)</sup>。

しかし一方、人情に篤い志士、豪傑、浪人間の友情と違って、犬養には、趣味の多い知識人、文化人の顔もあり、革命者、大陸浪人と違って、さらに康有為、梁啓超を始め、中国の文化人、知識人と交流し、文化・歴史面で連帯の輪を広げる可能性もあった。この面について、次論に譲りたい。

- (1) 一九一一年、清王朝の鉄道国有化令に反対する民衆蜂起。鉄道国有化により列強から六〇〇万ポンドの借款を獲得しようとした清王朝に対し、湖南・湖北・広東・四川などの民衆は保路同志会を結成して闘い、辛亥革命の口火を切った。
- (2) 丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》上海人民出版社、一九八三年、五六七頁。
- (3) 張紹程《張紹程事述回憶》(載《文史資料選輯》第三〇輯二〇六一—二四〇頁)、た

だし、後で述べたように、この「永平秋操」の謀議について、確かな記録史料は見つかっていない。

- (4) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五五八頁。
- (5) 内容は以下のようなものである。一、大清皇帝万世一系の皇統を守る。二、本年内に於て国会を招集す。三、国会によって憲法起草、皇帝の名義で之を宣布す。但皇帝には否定、修正権を与えず。四、条約の締結などは国会によって決め、皇帝の名義で宣布す。五、皇帝は陸海軍の統率権を有す、但国内における軍事行動について、国会の議決が必要とす。六、死刑の施行は法律による。七、国事犯を釈放する。八、責任内閣を作り、総理大臣は国会により選出す。…皇族は国務大臣になつてはならない。九、国会には改憲の発議権あり。十、政府予算は国会による審議が必要。十一、増税などの事項は国会の議決を要す。十二、軍人にも参政権を有す(張国淦編《辛亥革命史料》龍門聯合書局、一九五八年一九八頁)。なお、九月八日(西曆十月二九日)「張紹曾致資政院電」によると、十二箇条政綱を資政院に提出したのは六日(二七日)である。二日間伏せられ、二九日に明るみに出た(杜春和編《辛亥滦州兵諫函電資料選》《近代史資料》総九一号、中国社会科学出版社、一九九七年、五五頁)。
- (6) 寧武《東北辛亥革命簡述》《辛亥革命回憶録》第五集、文史資料出版社、一九八一年、五四四頁。
- (7) 宮城由美子「成城学校と中国人留学生」についての「考察」『仏教大学大学院紀要』三五号、二〇〇七年三月、参照。
- (8) 『士華』第一号、東京陸軍士官学校、中華民國同学、一九三〇年三月、二頁。
- (9) 呉桂龍《呉桂貞出国留学及畢業回国時間補考》《史林》上海社会科学院歴史研究所、一九八九年、第一期、二四頁。
- (10) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五五二頁。
- (11) 清政府郵傳部大臣盛宣懷の鉄道国有政策は、保路運動ひいては辛亥革命を引き起こしたとされる。
- (12) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五五四頁。
- (13) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五五三—五五四頁。
- (14) 鹿钟麟《滦州起义的前前后后》《辛亥革命回憶録》第六集、文史資料出版社、一九八一年、一六六頁。他に、寧武《東北辛亥革命簡述》にも永平の謀議に触れ

た話があるが、物語風の展開で根拠を示されていない（『辛亥革命回憶録』第五集、文史資料出版社、一九八一年、五四四頁）。

(15) 顧恒敬《北洋政府国务总理張紹曾》附录、張紹曾生平年表。《大城文史資料》第十集、（張紹曾專輯）、大城县政协文史委员会、二〇〇二年一月—一四八頁。

(16) 前掲『辛亥革命回憶録』第六集、文史資料出版社、一九八一年、五九—六〇頁。一方、韓の文章は、物語であり信頼できないことは、趙潤生をはじめいくつもの研究論文に指摘されている。

(17) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五五四頁。

(18) 代表的論著は趙潤生、馬亮寛著『辛亥深州兵諫与深州起义』天津人民出版社、二〇〇三年。

(19) 董方奎《論深州兵諫和士官三杰》《歴史研究》、一九八一年第一期、五九頁。

(20) 『張紹曾立憲軍之義条』、（杜春和編《辛亥深州兵諫函電資料選》《近代史資料》総九一—九二頁、中国社会科学出版社、一九九七年）、六九、七〇頁。

(21) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五五五頁。

(22) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五五六—五五九頁、参照。

(23) 吳祿貞は十月三〇日部下吳鴻昌への書翰に記している、昨奉軍咨府命、來深开導东省军队、再四察核、并无妄举、而且秩序井然、士气愤发、所要求改良政治、亦属国家要图、现联合三镇、五镇、二十镇、混成第二协、作秦庭之哭、为四万方同胞请命、决非大逆不道也。：刻已商定、如政府再不允所请、各军均向北京进发、驻扎京郊附近、一面要求改良政治、一面命令革命军及第一军停战、以救民生涂炭之苦、照会各国不必干涉。现时已分电各省、已允响应、题目正大、主动又文明、中国存亡、全仗此举。：现时各军联合名日立宪军、我军亦应高举义旗、首先赞助、军界幸甚、国家幸甚！（『罗正纬《深州革命紀實初稿》、第五五頁）。

(24) 十九箇条があり、張紹曾の十二箇条政綱より、皇帝大権の強調で後退と言わざるをえないが、必ずしも「骨抜き」とはいえないと筆者は感じる（杜春和編《辛亥深州兵諫函電資料選》《近代史資料》総九一—九二頁、六一頁）。

(25) 韓鋒、辛亥革命回憶録（六）、文史資料出版社、一九八一年、五九—六〇頁。

(26) 趙潤生、馬亮寛《略論辛亥深州兵諫》聊城师范学院学报（哲学社会科学版）、二〇〇一年第四期、二九頁。

(27) 最近、董叢林が『深州兵諫与十九信条出台』の論文において、資政院の十九信

条は張紹曾の十二箇条政綱の骨抜きではなく、「全面、規範化の進歩」だとその同質性を論じ、また張紹曾もこの十九信条に対して「否定せず、認可した」としている（『河北師範大学学报・哲学社会科学版』二〇一三年第一期、四四頁、参照）。

(28) 『新中国建設問題』前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五六六頁。

(29) 十二月三日、張紹曾致軍諮府電（杜春和編《辛亥深州兵諫函電資料選》《近代史資料》総九一—九二頁、六二頁）。なお、趙潤生、馬亮寛は前掲『略論辛亥深州兵諫』において、この電文を以て、張紹曾が十九信条に対する反発だとしているが（二五頁）、日付を見れば、この電報は同日の行き違いの電文で、この時点で、張はまだ十九信条の内容を受け取っていないと思われ。また電文も十九信条の内容に触れていない。

(30) 「張紹曾草拟立憲軍之義条」（前掲杜春和編《辛亥深州兵諫函電資料選》）六九頁。

(31) 「復張紹曾電」章開沅編《吳祿貞集》、華中師範大学出版社、一九八九年、二七〇頁。

(32) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五六〇—五六二頁。

(33) 『梁啓超年譜長編』において「次帥」と会うと書かれているが、趙爾巽の号「次珊」の隠語である。

(34) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五六二頁。

(35) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五六二頁。

(36) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref:B03050616000、清国革命動乱ニ関スル地方雜報、No.28（外務省外交史料館）。

(37) 胡繩武、金冲及『辛亥革命史稿』第四卷、上海辞書出版社、二〇一二年、四〇二頁。

(38) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五六二頁。

(39) 楊天石は『康有為の聯清倒袁計劃』において、二人間（吳祿貞、潘若海）有某種協議は肯定的。梁啓超回国之所以如此躊躇滿志、与他和吳祿貞、張紹曾之間的聯繫顯然有関と密謀の内容を肯定している（『復旦学报・社会科学版』一九九七年第六期、六七頁）。

(40) 馬亮寛『試論辛亥深州兵諫与立憲派之關係』（聊城大学学报・哲学社会科学版）、山東・二〇〇二年第六期）、三八頁。

(41) 『南海先生年譜統編』《康南海先生遺著匯刊》（二）、台湾・宏業書局、一九七六年、八九頁。

(42) 原文は「欲躋于治安、宜効英之存虛君、而事勢之最順者、似莫如就現皇統而虛存之」（『飲冰室合集文集』之二十七、中華書局、一九八五年、四五頁、参照）。

- (43) 孟祥才《梁啓超伝》北京出版社、一九八〇年、一五六頁。
- (44) 李喜所、元青著《梁啓超伝》人民出版社、一九九三年、二七八頁。
- (45) 丁未年五月、新政派の岑春煊、瞿鴻機と突動、袁世凱派の間の対立、軋轢。一九〇六年、突動らは雲南片馬氏乱の鎮撫を理由に、岑を雲貴総督に任命し、中央から追い出そうとしたが、岑は病氣と称して上海にとどまり、政局を見守った。間もなく政敵袁世凱の失脚を確認すると、一九〇七年五月上京して慈禧と会い、改革を訴え、郵傳部尚書の職を得た。慈禧の威光を借りてすかさず敵党勢力の肅清に着手し、京城では、政治の中樞は瞿鴻機(軍機大臣、新政派の代表官僚)、岑春煊に乗っ取られる観を呈した。間もなく、突動と袁世凱の反撃及び捏造写真(岑春煊と梁啓超が一緒に写ったもの)による誣告で、岑は一ヶ月足らずで北京をさり、両広総督に左遷された。しばらく上海にとどまり、赴任地に行かなかつたため、両広総督の職も「開缺」(免職)され、辛亥革命まで四年間、政治の中樞を離れ、上海に隠居した。
- (46) 「渡清日記」、犬養木堂記念館蔵。
- (47) 尊簋(1892-1931)字伯器、軍政府軍務部長、日本陸士三期生。
- (48) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五八一頁。
- (49) 易経の「汎用黄牛之革」(占、用語)よりとつた二字、革命党の隠語と思われる。
- (50) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五八二頁。
- (51) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五八四頁。
- (52) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五八五頁。
- (53) 麦の報告によると、彼は、岑春煊が軍を動員するための資金「一、二百万」を柏原文太郎(日本側)に期待していたようだ。
- (54) 《岑春煊致袁世凱電》《民立報》上海・一九二二年一月十日。
- (55) 前掲丁文江、趙豊田編《梁啓超年譜長編》、五八六頁。
- (56) 時任英人「犬養毅・リベラリズムとナショナリズムの相剋」論創社、一九九八年、九〇頁。
- (57) 「清国を世界に類無き君主共和政体となすべし」(『新公論』二六卷二号、一九二二年、一四頁)の論における犬養自身の表現では、「君主共和制」となるが、「君主」の存在と「憲政」の両者はその構想における不可欠の要素である。「共和制」の言葉は孫文政権への配慮であろう。なお、革命後の政論発言であるが、犬養は「康有為の時代は

- それから来るので憲政が施されたら彼一派は愈々潑瀾たる新生面を開くことに為る」と述べている(川崎克編『木堂政論集』文會堂書店、一九一三年、二〇六頁)。こころから、現実とは別の、犬養の政権形態の理想像が窺える。
- (58) 犬養は一九二二年一月中旬一時帰国した際、日本の政府部内で南京臨時政府の公認を訴え、また、中国の将来の政治体制についても「必ず共和制実現の下に落着す」と発言していた(『萬朝報』一九二二年一月一八日)。
- (59) 前掲時任英人「犬養毅・リベラリズムとナショナリズムの相剋」、一七頁。
- (60) 「南北妥協に就いて」『木堂談叢』博文堂、一九二二年、九八頁。
- (61) 古島一雄「老政治家の回想」、中央公論社、一九五二年、一二四頁。
- (62) 孫文は、南京臨時革命政府の臨時大統領に選ばれた直後二月三〇日、まず上海のパレスホテルに大陸浪人の一団を招き感謝の意を表し、翌年一月六日の臨時大統領就任式にも、犬養、頭山らを貴賓として招き、複数の顧問辞令を交付した。のち孫文は革命成功を記念する『建国方略』に、犬養毅を始め、大陸浪人を功勞者として一々名を上げて讃え、またその事績を「後日の革命党史」に残すことを約束した(『孫文選集』第二卷、社会思想社、一三九頁)。
- (63) 例えば、宮崎滔天は当初から、「今や支那は青年の天下也。孫黄の天下也。ナマジ古役人(岑を指す)を用ゆるは却つて禍をのこす所なり」(『宮崎滔天全集』第五卷、三七九頁)と犬養毅のこの姿勢を批判し、こうした犬養の革命への不実は、結局滔天をして犬養から離反した理由になったと、時任英人が指摘している(前掲時任英人「犬養毅・リベラリズムとナショナリズムの相剋」、一〇五頁)。
- (64) 差克實「連帯」とは何か——アジア主義の理論解析(『岡山大学文学部紀要』六〇号、二〇一三年一月、一一二頁)。
- (65) 「孫逸仙の人物」、川崎克編『木堂政論集』文會堂書店、一九一三年、二〇二頁。
- (66) 「孫逸仙は一代の大人物」、『宮崎滔天全集』卷一、一五〇四頁。但し、滔天は犬養と違い、人格者以外、孫文と「革命」という理想面での共鳴もあった。
- (67) 野村浩一「犬養毅と中国革命」『中央公論』、四二二頁。
- (68) 時任英人「犬養毅と中国」『政治経済史学』二二〇、一九八四年一月、二三頁、注六を参照。